

研究課題	森鷗外と仏教の関係についての研究
研究代表者	岩谷 泰之 (文学研究科 国文学専攻)

1. 研究目的

森鷗外(本名・林太郎)の作品と仏教との関係についての研究はまだあまり進められていない。鷗外研究史の中で鷗外と仏教について論じられているのは主に「小倉時代」においてである。軍医であった鷗外は軍務のため明治32年(1899)から約3年間を福岡の小倉で過ごした。この時期にサンスクリット語を独学で勉強し始め、曹洞宗の僧・玉水俊輔と親交を結び「唯識論」を教わった。その時のノートやテキストが鷗外の旧蔵書を納めた東大図書館「鷗外文庫」に所蔵されている。

この小倉時代に学んだ唯識論と鷗外作品の関係については、明治43年(1910)に発表された戯曲「生田川」で『唯識三十頌』が引用されている問題として論じられてきた(注1)。

しかし、その他に鷗外が仏教を学んだということが作品に結びつけられることはほぼ無い。『寒山詩』を元にした小説「寒山拾得」においては仏教に関する典故が明らかになっているため幾つかの言及があるものの、「日蓮聖人辻説法」「里芋の芽と不動の目」「金毘羅」等、仏教がモチーフとなっている作品が発表されているにもかかわらず、そうした視点からの研究は行われていない。

だが仏教という視点から分析を行うと、鷗外は作品を通じて神仏分離令や廃仏毀釈を批判しているのではないかということ等が見えてくる。軍人・官吏であった鷗外は表立って国家の宗教政策を批判することはなかったが、作品を通じてそれを表現したのではないかと考えられる。これまでの先行研究ではこのような作品の読み方がされてこなかった。そのため仏教を視座として、鷗外作品に対する新たな解釈を提示することが本研究の目的である。またその裏付けとして、小倉時代以外における鷗外と仏教の関係も明らかにする。その一つとして明治期の仏教界における約8年にわたる『大日本統蔵経』出版という事業に鷗外が関わっていたということを追及する。

2. 研究方法

(1) 鷗外作品と仏教の関係を明らかにする。

これまで作品の分析については「里芋の芽と不動の目」(明治43年)・「ル・パルナス・アンビュラン」(同年)・「寒山拾得縁起」(大正5年)を中心に研究を行い、それぞれ学会発表・論文文化を行ってきた。2018年度は主に「日蓮聖人辻説法」「独身」「金毘羅」の三作品に焦点を当てる。①明治37年(1904)発表の戯曲「日蓮聖人辻説法」について鷗外は自ら、大正4年(1915)に発表した「歴史その儘と歴史離れ」の中で「ずっと後の立正安国論を、前の鎌倉の辻説法に畳み込んだ」と述べている。鷗外は時系列を組み替えて作中に日蓮の『立正安国論』を持ち込んだのだが、この書は幕府へ対して当時の仏教のあり方を正すべきだとした建白書である。作品発表当時の仏教界もまた、政府に対して仏教を公認教として認めるようにと要請を行っていた。そうした問題を踏まえて作品を分析する。

また鷗外の旧蔵書を調査する中で日蓮に関する書物を幾つか見つけることができた。そうした資料と作品の関係についても分析する。

②明治 43 年（1910）発表の「独身」では科学者でありながら仏教を学ぶ主人公が設定されている。鷗外はその主人公に科学者も「三宝に帰依してゐる」のだということや、「一体仏法などを攻撃しはじめたのは誰だらう」と言わせているが、作中ではそのセリフの意味が明確にされていない。また鷗外は仏教を肯定的に描く一方で、稻荷信仰における託宣や辻占を批判的に描かれている。このような対比表現等を時代に即して分析し、鷗外の仏教に対する考えを考察する。

③明治 42 年（1909）に発表された「金毘羅」は金毘羅信仰がモチーフとされている作品である。金毘羅信仰の総本宮・金刀比羅宮は江戸時代までは寺院として金毘羅大権現を祀っていたが、明治となった直後に出された神仏分離令をもとに神社となり、別の神を祀った。そのことが原因で神社と寺院の間で金毘羅に関する訴訟が起こった。「金毘羅」はその裁判中に発表された作品である。そのため当時の金毘羅問題を踏まえて作品を分析する。

（2）鷗外の『大日本統蔵経』評議員の経緯や実態を明らかにする。

明治 38 年（1905）から明治 45 年（1912）にかけて、これまでの大蔵経に収められなかった仏教典籍を総集することが目的とされた『大日本統蔵経』が刊行された。これまで鷗外が『大日本統蔵経』の評議員を刊行元から依頼され、それを受諾したことが記された書簡が全集に収められていると指摘されることはあったが、実際に鷗外がどのように評議員として関わったのかは研究されてこなかった（注 2）。その理由は、書簡以外の資料が発見されていなかったからだと考えられる。そのため『大日本統蔵経』を刊行した蔵経書院の機関誌『大蔵経報』を手がかりに、鷗外と『大日本統蔵経』との関係を調査する。

3. 研究成果と公表

（1）鷗外作品と仏教の関係について、2018 年度は「日蓮聖人辻説法」「独身」「金毘羅」の三作品に焦点を当て、それぞれ学会で発表を行った。

①「日蓮聖人辻説法」については当時の明治政府の宗教政策に注目した。イギリス・アメリカとの通商条約における内地雑居の問題により、当時の山県有朋内閣はキリスト教に対する法的な整備を行おうとした。その結果、明治 32 年（1899）7 月にキリスト教と仏教等を等しく「宗教」として扱い、規制を加えた「宗教法案」を国会に提出した。それまで仏教の法人化等を求めて公認教化を要請していた仏教界は、宗教法案に対し激しい反対運動を行い、結果としてこの法案は否決されることになった。しかしそのすぐ後に政府は宗教に関する演説や僧侶の街頭での説法を「治安警察法」によって取り締まるようになった。そうした中で発表された「日蓮聖人辻説法」は、当時の世の中で取り締まられた僧侶の街頭での説法を日蓮が作品上で行うという見方が可能であると考えられる。そして作中で日蓮は正しい仏法を守らなければ国が衰退するということを主張するが、それは作品発表当時の世の中で排斥される仏教に向けた鷗外の考えとして解釈できるのではないかという考察を行った。それを 2018 年 8 月 26 日に第 50 回解釈学会全国大会で「森鷗外と仏教——「日蓮聖人辻説法」を中心に——」として発表し、論文として同学会へ投稿した。

現在は審査を受けている状態である。

また、鷗外の旧蔵書における仏教書を調査する中で日蓮に関係する書物が幾つか見つかったが、鷗外はそれらを素材として作品を構成しているのではないかという分析を行った。そのことを2018年12月26日に鷗外研究会で「日蓮聖人辻説法」と資料の関係」として発表した。今後さらに調査を加え、査読付き学術雑誌に投稿する予定である。

②「独身」については主人公の科学者も「三宝に帰依してゐる」と言わせていることについて、村上専精『俱舎論達意』（哲学書院、1902年）に対し鷗外が反応を示したことと関連付けた。村上は著書の中で小乗仏教を西洋科学に例え、科学を例に挙げながら解説を行っている。それに対し鷗外は「俱舎論達意中の洋説」を発表し、村上の解説が大いに役立ったと肯定的に述べたうえで、西洋科学の用例における間違いを正している。そのため科学と仏教が同一であるというような作中の表現は、村上の論を肯定的に捉えた鷗外の考えが表されているのだと考えられる。また「一体仏法なぞを攻撃しはじめたのは誰だらう」というセリフについては、加藤弘之が『吾国体と基督教』（金港堂、1907年）で仏教が迷信を日本に広めたと主張していることをもとに考察した。加藤は明治37年（1904）に初めて文部省から刊行された国定修身教科書編纂における委員長であった。その加藤のもとで作られた国定修身教科書には、迷信を信じてはいけないという内容が記され、教師用教科書には例として憑物や御神籤が挙げられた。鷗外はこのような迷信の内容を「独身」で稲荷信仰における託宣や辻占として描いた。稲荷信仰と結び付けたのは当時の社格制度において、稲荷信仰の総本社・稲荷神社が官幣大社と最上位に位置していたからだと考えられる。鷗外は仏教が科学と同じであると描きながら、国家が権威付けた稲荷信仰を迷信と結び付け、加藤の論を批判したのではないかと考えられる。そうした内容を2018年7月8日に日本文学協会第38回研究発表大会で「森鷗外と仏教——「独身」を中心に——」として発表した。それをもとにした論文を同学会へ投稿し、現在審査を受けている。

③「金毘羅」については、作品発表当時金毘羅をめぐる裁判が行われ、金毘羅とは一体何なのかということが取りざたされていたことに注目した。この裁判によって人々が金毘羅を求めて参詣する金刀比羅宮には金毘羅が祀られていないということや、金毘羅が神道とは関係無く仏教における神であることが広く伝えられることになった。これらは明治政府の神仏分離令によって引き起こされた問題であり、鷗外はそれを作品に取り込みながら、政府の宗教政策の結果として物事を信じるできない主人公を描き、神仏分離を批判したのではないかと考えられる。このことについて2018年10月28日に日本近代文学学会秋季大会で「森鷗外「金毘羅」論——神仏分離を視座として——」として発表した。それをもとにした論文を同学会へ投稿し、現在審査を受けている。

（2）鷗外の『大日本続蔵経』評議員に関する問題については、これまでに分かったことを2016年12月4日に全国大学国語国文学会第114回大会にて「森鷗外と仏教——『大日本続蔵経』を中心に——」として発表した。しかし、その際には鷗外が評議員としてどのような形で参加したのかということが分からなかった。その後、鷗外の旧蔵書における『大日本続蔵経』の二種類の目録を合本したものを分析した。その結果、鷗外が『大日本続蔵経』に収録するための経典を求

め、寺院をたずねる等した可能性があったことが分かった。また『大日本続蔵経』の刊行内容と鷗外作品の発表時期とを重ね合わせて分析した。その結果、『唯識三十頌』の注釈『成唯識論』に関する経典が約半年に連なって刊行されたすぐ後に「生田川」が発表されたことが分かった。『大日本続蔵経』刊行に関する新聞・雑誌広告では、小説等における作家も執筆に際し「好材料」を得るだろうということが記されている。そのため鷗外は『唯識三十頌』を引用した「生田川」を発表することで広告に書かれたことを体現したのではないかと考えられる。評議員としては名義を貸すだけで実際の活動は行われなかった可能性が高いが、それでも鷗外の行動からは『大日本続蔵経』刊行という仏教界の事業に力を貸そうとしたのだと考えられる。以上のことを学会発表の内容に加え、論文として2018年に全国大学国語国文学会へ投稿し、『文学・語学』第225号に掲載されることが決定した。

(注1) 岡崎義恵『鷗外と諦念』(宝文館出版、1969年)や大塚美保『鷗外を読み拓く』(朝文社、2008年)など。

(注2) 杉山二郎「森鷗外とインド学・仏教学」(『国際仏教学大学院大学研究紀要』第3号、2000年)